

子育てを手伝ってほしい

上越市では、様々な子育て家庭をサポートする制度があります。
ここでは、主に“子育てを手伝ってほしい！”
というときに利用できるサポート制度などをお伝えします。

※3歳児とは、4月1日時点で
3歳になっているお子さんです

子どもの預かり・出産前後の子育て支援制度

上越市に保護者等の住民票がある人が利用対象となります
市外在住の方はP21～の民間の支援のページを参照ください

	産前・産後等 ヘルパー派遣事業	ファミリー ヘルプ保育園	保育園・ 認定こども園での 一時預かり	オーレンプラザ こどもセンター 一時預かり室
対象（※1）	妊婦、および産後 16週以内（多胎児 は1年以内）の母親	生後8週間～ 就学前の子	生後7か月～ 就学前の子	生後7か月～ 就学前の子
預かり	×	○	○	○
送迎	×	×	×	×
家事手伝い	○	×	×	×
支援する場所	主に依頼者の 自宅	ファミリーヘルプ 保育園	一時預かり 実施園	オーレンプラザ こどもセンター 一時預かり室
平日昼間の料金 その他の時間帯の 料金については各 ページを参照	275円/30分 (8:00～18:00)	500円/5時間未満（3歳児以上）～ 700円/5時間未満（0～2歳児）～		
		7:00～18:00	7:30～18:30 (※2)	9:00～16:30
利用限度 利用方法	対象期間で 子どもひとりにつき 60時間	◆定期的な場合 ファミリーヘルプ保育園、オーレンプラザこどもセンター一時預かり室、 保育園等での一時預かりを合わせて、週3日以内		
		◆緊急一時的な場合 1か月を限度に1日単位で利用可能		事前の登録が必要
詳細ページ	P9	P14	P15・16	P14

（※1）詳しい条件は各詳細ページを参照ください。

（※2）公立保育園では、土曜日の利用時間は各園の開園時間（P38-39）によります。

私立保育園および認定こども園では、園により利用時間や料金が異なる場合があります。

例えば…こんなときに

★産前産後の手助けがほしいとき

- ・産後の家事を手伝って！
- ・出産前後、上の子の面倒をみてほしい

★子どもを短時間預かってほしいとき

- ・上の子の園行事。下の子が一緒だと大変
- ・たまにはゆっくり休ませて！

★休日に子どもを預かってほしいとき

- ・急な用事で、どうしても預かってほしい！！

★子どもの送迎

- ・園の迎えに間に合わない日がある
- ・習いごとの送り迎えができない

★子どもが病気のときの送迎と預かり

- ・パパもママも仕事が休めない

産前・産後等
ヘルパー派遣事業保育園・認定こども園
の一時預かりオーレンブラザ
こどもセンター
一時預かり室ファミリー
ヘルプ保育園ファミリーサポート
センター病児保育室
病後児保育室

こども誰でも 通園制度	ファミリーサポート センター	病児保育室	病後児保育室
生後 6 か月～満 3 歳 未満の未就園の子	18 歳の誕生日後の 最初の 3 月 31 日 までの子	病気の回復期に至っていない 生後 3 か月（※5）～ 小学 6 年生の子	病気の回復期の 生後 3 か月～ 小学 6 年生の子
○	○	○	○
×	○（ガソリン代実費）	○（※6）	×
×	×	×	×
公立保育園	主に預かる人の自宅	わたぼうし病児保育室 スマイルポケット	わかささ保育室 がんぎ通り保育室
300 円 / 1 時間 7:30 ～ 18:30	依頼会員負担額 700 円 / 時（※4） 7:00 ～ 19:00	2,000 円 / 日 8:00 ～ 18:00	1,300 円 / 日 8:00 ～ 18:00
・月 10 時間が上限 ・事前の登録が必要 ・利用の前日までに 実施園に連絡する	・事前の会員登録が必要 ・病児の預かり&送迎は 3 歳児 ～小学生まで （要件等あり） ・宿泊を伴う預かりは行わない	・事前の登録が必要（各保育室または市の窓口） ・利用の際は、かかりつけ医を受診し、 連絡票をもらい、各保育室に連絡する	
P18	P17	P19	P19

（※4）生活保護世帯・市民税非課税世帯および児童扶養手当受給世帯は助成あり

（※5）病児の送迎利用およびスマイルポケットは生後 6 か月～

（※6）わたぼうし病児保育室のみ。利用には事前の面談と登録が必要（詳細は同保育室へ問合せ）

ファミリーヘルプ保育園

平日昼間の他、休日や夜間も預けられる
一時預かり専門の施設。お泊まりもOK。

map 75-A1

【住】土橋 1751-13

【Tel】025-522-5119

【どんなとき】

保護者が就労、疾病、介護、学校や園の行事参加、リフレッシュ等で緊急または一時的に保育ができず、かつ同居の親族等による保育ができない場合に利用できます。

【対象】市内に保護者の住民票がある、生後8週～就学前の子

※里帰り出産でも利用できます。

【利用申込み】

指定の申込書（HPからのダウンロード可）により事前に園へ直接申込み。緊急の場合は電話連絡による申込みも可。宿泊を伴う場合は、事前に問合せが必要。

【¥】◆7：00～18：00（昼間保育）

	5時間未満	5時間以上
3歳未満児	700円	1,400円
3歳以上児	500円	1,000円

◆18：00～22：00（夜間保育）800円

◆全日（24時間保育）3,000円

※夜間保育は22時までとなっていますが、緊急一時的な場合に限り、夜中の0時まで利用可（利用時間により2,000円または3,000円）

※24時間保育は緊急一時的な場合のみ利用可

※利用時間帯により、食事・おやつは持参

オーレンブラザこどもセンター 一時預かり室

オーレンブラザこどもセンター内に併設の一時預かり施設。平日昼間および休日昼間の預かりを実施。

map 75-A2

【住】本城町 8-1

【Tel】025-525-0355

【どんなとき】

保護者が就労、疾病、介護、学校や園の行事参加等で一時的に保育ができない場合や美容院やランチ、お買い物といった保護者のリフレッシュや休息が理由でも、利用できます。

【時】9：00～16：30

【休】毎月第2・4火曜日（祝祭日にあたる場合はその翌日）、年末年始

【対象】市内に住民票がある、生後7か月～就学前の子

【利用申込み】

オーレンブラザこどもセンターで事前登録が必要（保護者と子どもの身分証を提示）。利用の際は利用日の1か月前から前日までに予約をする。

【¥】

	5時間未満	5時間以上
3歳未満児	700円	1,400円
3歳以上児	500円	1,000円

※利用時間帯により、食事・おやつは持参

上越市立保育園での一時預かり

主に平日昼間の一時預かり

【どんなとき】表 1

預かり理由	利用可能日数
①定期的なパートや自営業の繁忙期など、断続的に保育が困難になるとき	週 3 日まで
②リフレッシュなど一時的に保育が必要になるとき	週 3 日まで
③就労・病気・出産、家族の看護・介護、冠婚葬祭など緊急かつ一時的に継続した保育が必要な場合	連続する 30 日間まで
④下の子の育児のために上の子の保育が必要になるとき (※1)	週 5 日まで

(※1) 下の子が 1 歳の誕生日を迎えた後の最初の 3 月 31 日まで

【時間】

7 : 30 ~ 18 : 30 (延長を行う園もあり)

土曜日の利用時間は各園の開園時間 (P39) によります。

【対象】

市内に居住している、未就園の生後 7 か月～就学前の子

表 1 の③に該当する場合は市外在住の方も利用できます。詳しくはお問合せください。

【利用申込み】

事前に利用保育園へ申込みが必要です。

【¥】

	5 時間 未満	5 時間 以上
3 歳 未満児	700 円	1,400 円
3 歳 以上児	500 円	1,000 円

●利用時間帯により給食・おやつあり。
別途給食費として 100 円、18 : 00
を過ぎると、おやつ代 50 円がかかります。

【一時預かり実施の園 (公立)】

保育園名	所在地	電話
安塚	安塚区安塚	025-592-2021
うらがわら 牧	浦川原区顕聖寺 牧区小川	025-595-3301 025-533-5139
柿崎第一	柿崎区柿崎	025-536-2563
はまっこ	大潟区土底浜	025-534-2413
まつかぜ	大潟区九戸浜	025-534-2871
南川	頸城区上吉	025-530-3778
大瀬	頸城区千原	025-530-2008
明治	頸城区手島	025-530-2413
中郷	中郷区八斗蒔	0255-74-2029
いたくら	板倉区針	0255-78-2190
きよさと	清里区岡嶺新田	025-528-3205

私立保育園・認定こども園等での一時預かり

利用対象や利用可能日数は、P15の「上越市立保育園での一時預かり」と原則同じです。
利用方法や料金、手続きなどは園によって異なります。詳しくは各園にお問合せください。

表中の「利用料」は3歳未満児の料金。3歳児以上は安くなります
給食費やおやつ代は別途かかります（含まれている場合もあり）
「休日」は日曜・祝日について／「半日」は5時間未満または4時間未満

◆合併前上越市

園名	所在地	電話	一時預かり		市外 在住	利用料		備考
			平日	休日		半日	1日	
つちはし	土橋	025-522-6301	○		○ ^{※1}	700	1,400	土曜は預かり可
聖上智オリーブ	春日新田	025-543-3804	○		○	1,000	2,000	1歳から3歳
なかよし	稲田	025-523-2338	○		○	1,500	1,500	
ほたる	飯	025-523-3451	○			1,500	1,500	土曜は預かり可
門前にここにこ	下門前	025-545-6600		○		1,400	1,400	
五智	五智3	025-543-2561	○		○ ^{※2}	700	1,500	
下門前	下門前	025-543-3133		○		1,400	1,400	
かすが	春日山町1	025-524-1404		○		1,400	1,400	
なおえつにここにこ	西本町4	025-544-7082	○	○	○ ^{※2}	700	1,710	日祝利用希望者は 1か月前までに問合せ (1日1,400円になる)
企業主導型保育園 わくわくちびっこ	三ツ屋町	025-520-8790	○		○	1,000	2,000	2ヵ月から2歳児

◆13区

さんわ	三和区浮島	025-532-2123	○		○ ^{※1}	700	1,400	
よしかわ	吉川区原之町	025-548-2133	○		○ ^{※1}	1,000	1,500	
名立たちばな	名立区名立大町	025-530-7245	○		○ ^{※1}	700	1,500	

※1：祖父母が市内在住の場合 ※2：里帰り出産時のみ

ファミリーサポートセンター

会員制で子どもの預かりや送迎をお願いできる制度です。

【住】本城町 8-1 (オーレンプラザこどもセンター内)

map 75-A2

【Tel】025-521-4010

【どんなとき】

子どもの一時預かり、園や学校・習い事などへの子どもの送迎、保護者が病気のときの子どもの預かりなど

【対象】

市内に保護者の住所がある、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの子どもがいる家庭

【¥】依頼会員負担額

平日 7:00～19:00 700円/時
早朝・夜間・土日祝 800円/時
※食費・送迎のガソリン代などは実費

【利用するには】

- ①会員登録(無料)をする
- ②援助してくれる人と顔合わせ・相談
- ③援助の依頼をする

※軽度病児・病後児の預かりおよび送迎利用にあたっては、事前の面談と登録が必要です。

(すでに依頼会員登録されている方も必要)

※生活保護世帯には全額、市民税非課税世帯・児童扶養手当受給世帯には500円/時間の助成があります。

※提供会員は、依頼会員からの報酬額に加えて、市から200円/時間の補助があります。

乳児一時預かり費用助成制度

生後8週に満たない乳児を指定の団体等に預ける際の費用が助成されます。

【問】上越市こども家庭センター 【Tel】025-520-5725

【どんなとき】

生後8週に満たない乳児の一時預かりを利用したとき

(以下の助成対象実施団体を利用の場合)

【対象】

市内に在住し、乳児と同居し、かつ養育する人

【助成対象実施団体】

NPO法人はっぴーはーと(詳細P22)

認定NPO法人マミーズ・ネット(詳細P22)

【助成金額】

- ・対象となる経費の半額を助成(交通費等、対象外の費用があります)
- ・30分につき500円が上限
- ・1回6時間まで、1週間3回までが上限

【利用するには】

- ①実施団体に直接申込み、利用
- ②利用後(生後8週に達した日から30日以内)に申請書を領収書の写しとともに提出(メール等でも可)

こども誰でも通園制度

就労要件等を問わず、時間単位で
保育園の利用ができます。

【問】上越市幼児保育課 【Tel】025-520-5720

【実施園】公立保育園 (P38～39)

【時間】7:30～18:30 (延長を行う園もあり)

【対象】市内に居住している、生後6か月～満3歳未満の未就園の子

【利用申込み】事前登録のうえ前日までに実施園へ ※緊急の場合はご相談ください

【¥】300円/時間 (月10時間が上限)

※利用時間帯により給食・おやつあり。

別途給食費として100円、18:00を過ぎるとおやつ代50円がかかります。

※実施園の空き定員の状況によっては、利用できない場合があります。

子どもの一時預かり よくあるQ&A

～子育てinfoが各担当者に聞きました～

預かってもらう理由は何でもいいのですか？

定期的なパートや病気、家族の看護などのほか、昼間の利用に関しては、買い物・美容院などのリフレッシュ目的でも利用できます。なお、ファミリーヘルプ保育園の夜間はリフレッシュ目的では預けることはできません。

ファミリーヘルプ保育園では夜中の1時ぐらいまで預かってもらうことはできますか？

夜中の1時までの預かりはできません。ファミリーヘルプ保育園では、夜間保育が午後10時までとなっていますが、緊急一時的な場合は、夜中の0時まで預かり可能です。また、宿泊を要するものに限り、連続24時間を限度として利用できます。宿泊をした場合の迎えは朝7時以降になります。

一時預かりの利用には必ず登録が必要ですか？

ファミリーヘルプ保育園、保育園の一時預かりは利用のための登録は必要ありません。ただし、初回利用時には事前申請をお願いしています。(緊急の場合を除く)
オーレンプラザこどもセンターの一時預かりは事前の登録が必要です。

一時預かりの定期的な利用は週3日までと聞きました。こども誰でも通園制度や病児・病後児保育を利用した場合は？

定期的な一時預かりの利用は、複数の施設で一時預かりを利用した場合でも合わせて週3日までです。こども誰でも通園制度は併用可能です。また、病児・病後児保育は定期利用には含まれません。

P10のよくあるQ&Aもご覧ください

右の2次元コードからは市のホームページ「一時預かりに関する質問」が見られます



子どもが病気の時の預かり

病児保育室

病気の子どもの一時預かり。医療機関に併設。
看護師、保育士が保育を行います。

- わたぼうし病児保育室【住】栄町 2-2-25 塚田こども医院併設
(※生後 3 か月～) 【Tel】025-544-7779

map 74-A2

- スマイルポケット 【住】妙高市田町 2-4-7 けいなん総合病院内
(※生後 6 か月～) 【Tel】0255-70-6020

map 80 駅周辺

【どんなとき】

病気の回復期に至っていないため、集団保育
や登校が困難であり、保護者の勤務等の都
合で家庭で保育ができないとき

【対象】生後 3 か月から小学 6 年生の子ども
市内に住民票があることが必要

【時】8:00～18:00

【休】土・日・祝・年末年始

【¥】2,000 円 / 日

【利用するには】

- ①保育室または市の窓口で登録をする
- ②病気の際、かかりつけ医を受診し、上越市
病児・病後児保育事業医師連絡票をもら
う(8 日間有効)
- ③病児保育室の利用予約をする
前日から当日の朝 8 時までに電話または
インターネットから予約します。日中の急な
申込みにも対応しています。

【送迎対応病児保育事業】(※生後 6 か月～)

保護者の依頼を受け、わたぼうし病児保育室の看護師等が、保育園等において体調不良となっ
た子どもを迎えに行き、かかりつけ医療機関での受診後、わたぼうし病児保育室で一時的に預
かります。利用にはわたぼうし病児保育室での事前面談と登録が必要です。(詳細は要問合せ)

病後児保育室

病気の回復期の子どもの一時預かり。
看護師、保育士が保育を行います。

- わかくさ保育室 【住】富岡 646-1 【Tel】025-523-2941

map 74-B3

- がんぎ通り保育室 【住】寺町 2-20-1 福祉交流プラザ 2 階
【Tel】025-523-1379

map 75-A2

- スマイルポケット 【住】妙高市田町 2-4-7 けいなん総合病院内
(※生後 6 か月～) 【Tel】0255-70-6020

map 80 駅周辺

【どんなとき】

病気の回復期にあたるため集団保育や登校
が困難であり、保護者の勤務等の都合で家
庭で保育ができないとき

【対象】生後 3 か月～小学 6 年生の子ども
市内に住民票があることが必要

【時】8:00～18:00

【休】土・日・祝・年末年始

【¥】1,300 円 / 日

【利用するには】

- ①各保育室または市の窓口で登録をする
- ②病気の際、かかりつけ医を受診し、上越市
病児・病後児保育事業医師連絡票をもら
う(8 日間有効)
- ③病後児保育室の利用予約をする
予約は直接保育室に電話します。
(開設日の 7:45～18:15 受付)
日中の急な申込みにも対応しています。

小学校にあがったら

放課後児童クラブ

就労等で昼間、保護者のいない家庭の小学生に対し、市内 45 か所で開設されています。

【問】上越市学校教育課 または 各放課後児童クラブ

【TEL】025-545-9271 (上越市学校教育課)

【対象】昼間、保護者が不在となる家庭の小学 1 年生～ 6 年生

【開】 平日 14:30～18:00 土曜日、長期休業日、学校代休日 8:00～18:00

※開設時間を延長しているクラブもあります。

※詳しくは、学校教育課が各放課後児童クラブにお問い合わせください。

◆利用料金について◆

利用区分	通年利用	長期休業期間のみ利用		
		夏休み	冬休み	春休み
利用料金 (基本料金)	6,000 円 / 月額	8,000 円	3,000 円	終業式～3/31 2,000 円 4/1～始業式 2,000 円

※2025 年度は県交付金の活用により、表中の利用料金から一律 500 円を減額します

上記のほか、緊急一時利用もあります。それぞれ事前に申請が必要です。

【申込み】学校教育課 または 各放課後児童クラブ

児童館

地域の子どもたちが自由に遊べる施設です。

【問】上越市こども家庭センター 【TEL】025-520-5725

名立児童館 【住】名立区名立小泊 468 【TEL】025-537-2685

map 76-A1

【対象】低学年の子ども等

【開】 平日 下校後～17:00 土曜日 9:00～17:00

こどもの家

放課後および、土曜日と長期休暇期間の午後に開設。
子どもたちの自由な遊び場です。

【問】上越市こども家庭センター 【TEL】025-520-5725

【対象】おおむね 3 歳から 15 歳以下の子ども

【開】 平日 15:00～17:00 土曜日、長期休暇期間 13:00～17:00

【¥】 無料

【場】 市内の 34 か所で開設。詳しくは子育て応援ステーション(P4)等でご確認ください。

上越市以外の人も利用できる民間の支援

民間団体等によるサポートです

子育て
サポート

助産師の訪問

助産師の訪問が受けられます（有料）。

●上越助産師会 【TEL】 025-524-1517（問合せは土日祝日除く 18:00～20:00）

◆赤ちゃんの沐浴・乳房ケア

助産師が訪問して、退院後の赤ちゃんの沐浴の手伝い・おっぱいのケアなどを行います。
訪問できる地域など、詳しくは「助産師の健康相談室」に問合せを（P9 参照）。

◆里帰りの方への産後の家庭訪問

県外からの里帰りの方で早期に新生児訪問が受けられない方への助産師の訪問です。
この大切な時期に赤ちゃんの成長・発達アドバイス・乳房ケア・育児の悩みに対応します。

産後ケア

●助産院まんまる 【住】柿崎区柿崎 6142 【TEL】 090-7116-9679

日帰り型産後ケア、宿泊型産後ケアがあります。料金は問合せください。
利用日、どのようなケアを希望するかは直接相談ください。

map 78-A1

【対象】退院直後から概ね生後 6 か月の母子

◆「子育てひろば さんかく」

【開】毎週土曜日 10:00～15:00 ※不定期で休みあり 【¥】無料

おもちゃ、絵本で遊んだり、「お話し会」などの企画があります。
赤ちゃんの体重計測、育児相談もできます。

産前産後のママと赤ちゃんのサポート

●NPO 法人 ふぁみりり 【問】famireli.joetsu@gmail.com

◆産前産後訪問支援

家族が必要なときに必要なサポート（家事・育児・配送・相談・各種申請代行など）を
希望に寄り添い提供しています（有料）。上越市の産前産後ヘルパー制度対象外の方も利
用できます。依頼者宅での子どもとお留守番も可能です。

◆子育てひろば 「いちごひろば」については P59

病児保育

●塚田こども医院 わたぼうし病児保育室

病気の子どもの一時預かりです。市外在住者も対応しています（詳細 P19）。

一時預かり

NPO 法人が行なう一時預かりやシッターサービスです。

下記 2 団体が行う生後 8 週未満のお子さんの預かりは、上越市乳児一時預かり費用助成制度の対象になります（上越市在住の人 / 詳細 P17）

●NPO 法人 はっぴーはーと 赤ちゃん預かり

【預かる場所】高土町 1-6-16 空き家 BASE1 階 【TEL】 080-5758-8393

【どんなとき】

ママの休息、用事のあるときなど。助産師、看護師、保育士が赤ちゃんの世話をします。

【対象】退院直後～2 歳未満の乳児
（2 歳児応相談）

【開】月～金 9:00～16:00

※休日・時間外は応相談

【¥】2,000 円 / 1 時間

【利用するには】

完全予約制・前日の 16 時までに申込み

●NPO 法人 マミーズ・ネット ベビー& 産後シッターサービス

【TEL】090-6527-1099（シッターサービス専用）

【どんなとき】

看護師、保育士、子育て支援経験者のご自宅等でお子さんを預かります。産後シッターは有資格者が対応します。

【対象】

- ・産後シッター：新生児期～生後 3 か月まで
- ・ベビーシッター：生後 4 か月～

【開】6:30～22:00

※年末年始のみ休み

【¥】1,760 円 / 1 時間

利用は 2 時間から・別途交通費実費が必要
曜日・時間帯・資格の有無等で料金の変更あり
詳細は団体ホームページ参照

【利用するには】

原則 3 日前までに申込み

シッターが手配できない場合もあり

P15 からの保育園・認定こども園が行う一時預かりも
市外の方が利用できる場合があります

上越での子育てを応援

●NPO 法人 はっぴーはーと

◆赤ちゃんとママの集まり

ひめトレ、ペタペタアート、助産師の育児相談など、赤ちゃんとママと一緒に参加し、楽しく息抜きできる様々なイベントを開催しています。

●NPO 法人 マミーズ・ネット 【住】中田原 1 【TEL】 025-526-1099

◆「子育て応援ひろば ふら」

マタニティのときや、産後すぐから利用できる、親子で一緒にゆっくり過ごせるママのためのひろばを運営しています（詳細 P57）。

◆子育て情報の収集・発信

「子育て応援メディア」で市内の情報やお役立つ情報を毎週発信。親子向けのイベント情報を集めたカレンダーは毎月発行しています。

他にも、子育てサークルの支援（運営・立ち上げ相談など）、子育て中の人や支援者に向けた講座・ワークショップなどの開催や講師派遣、保育コーディネートなど、様々な活動を行っています。

児童発達支援

心身の成長や発達に心配のある子へのサポートです。
利用するには原則として市町村発行の受給者証が必要です。

【問】こども発達支援センター【TEL】025-522-4609 または各施設まで

施設名 設置企業名	所在地／電話	対象	開設時間	map
スパークハウス 上越ふじまき (株)リボン	藤巻／025-523-0710	1歳～ 10歳程度	月～金 10:00～18:00 土 9:00～17:00	P74-B3
ブロッサム ジュニア (株)Certo	春日山／025-520-8536	0歳～ 18歳	平日 9:00～17:30 土祝・長期休み 9:00～16:00	P74-A3
	春日新田／025-530-7902			P74-B1
	大手町／025-546-7624			P75-A2
またあしたパンビ (株)井手塾	子安／025-520-8146	3歳児～ 5歳児	月～金 10:30～18:10 土・祝 8:30～16:10	P75-B2

学習支援

経済的困難を抱える家庭の子に対しての無料の学習
サポートです。

●NPO 法人 キッズスマイル

【TEL】090-4366-0175（関根）

【対象】ひとり親家庭や経済的な理由で学習塾などに通うことが困難な

小学2年生～中学2年生

【開】毎週土曜 市民プラザ和室等 10:00～12:00 ※詳細は要問合わせ

フリースクール

様々な理由で学校に行けない・行かない子どもたちの居場所。
午前中は学習、午後は体験活動を行っています。

● やすづか学園

（福）上越市社会福祉協議会

【住】安塚区円平坊 941 【TEL】025-593-2004 【相談TEL】025-595-2123 **map 79-B2**

【対象】小学4年～中学3年

【開】送迎つき日帰りコース 平日 9:00～15:30 寮に宿泊も可能 ※詳細は相談専用TELまで